

総務省承認番号 No. 2.6583  
承認期限 平成18年12月31日まで

本調査は、環境省が統計報告調整法にもとづいて調査を行うものであり、統計以外に使用することはありませんので、ありのままご記入ください。

**環境にやさしい企業行動調査 調査票**

調査実施者 環境省(総合環境政策局環境経済課)  
調査請負機関 株式会社日本能率協会総合研究所 社会環境研究本部

この調査は、環境省が平成3年度から実施しているものであり、企業における環境配慮行動について把握するために、東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業と、従業員500人以上の非上場企業・団体を対象に実施するものです。

**この調査は、我が国における企業の環境配慮行動に関する全般的な状況を、継続的に把握するための重要な調査です。昨年度の調査結果は、環境省のホームページに全文を掲載しています** (<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigo/index.html>)。今年度の調査結果につきましても集計の後、調査概要版として取りまとめるうえ発表させていただきます。全文を環境省ホームページに掲載することを考えておりますので、よろしく御協力の程をお願い申し上げます。

御多用のところ誠に恐縮ですが、**調査票は平成18年8月11日(金)までに御回答下さい**ますようお願い申し上げます。

なお、調査票の問い合わせ等は、株式会社日本能率協会総合研究所(電話番号: 03-3578-7584)へお願いいたします。

【記入時の注意事項】

- 1) 選択項目では該当するもの1つ(あるいは複数回答可の設問は該当するもの全て)を選び、**この調査票の該当番号の回答欄に直接、付けて下さい。**
- 2) 選択項目のうち、「その他」を選んだ場合には、**必要に応じて内容をご記入ください(必ずご記入いただく必要はないものではないです)**。
- 3) 本調査の対象把握期間は平成17年度です。回答にあたっては、特段の指示がない限り、**平成18年3月31日現在**の状況にてお願いいたします。
- 4) 斜体の半角数字は集計のための整理番号ですので、皆様の回答とは関係ありません。

**1. 貴組織の概要について**

1. 組織名				
2. 業種	(巻末の表1より、最も当てはまる番号を1つ選んで下さい)			
3. 本部所在地	〒			
4. 資本金	百万円	5. 従業員	年	月現在)
6. 直近売上高(実績)	百万円	(	年	月決算)
7. 回答者所属部署				
8. 回答者氏名及び電話番号	氏名 (内線 ) TEL FAX Eメール			

**2. 環境に関する考え方について**

2-1. 貴組織では企業の環境への取組と企業活動のあり方についてどう思われますか。1つ選んで を付けて下さい。

回答	選択肢
	ビジネスチャンスである
	企業の社会的責任(CSR)。社会貢献を含む)の一つである
	法規制等をクリアするレベルでよい
	今後の業績を左右する重要な戦略の一つとして取り組んでいる
	環境への取組と企業活動は関連がないと考えている
	その他:( )

問2-2へお進みください。

2-2. 貴組織では環境に関する経営方針を制定していますか。1つ選んで を付けて下さい。

回答	選択肢
	制定している
	制定に向けて現在検討している
	制定することは現在のところ検討していない

問2-3へお進みください。

2-3. 貴組織では、環境に関する具体的な目標(個別の取組項目に関する目標だけでなく、環境に関する取組全般を対象とした目標も含む)を設定していますか。1つ選んで を付けて下さい。

回答	選択肢
	設定している
	設定に向けて現在検討している
	設定することは現在のところ検討していない

問2-4へお進みください。

2-4. 貴組織では、環境に関する目標を達成するために、組織内部で環境保全に関する具体的な行動計画又は実施計画等を作成していますか。1つ選んで を付けて下さい。

回答	選択肢
	作成している
	作成に向けて現在検討している
	作成することは現在のところ検討していない

問2-5へお進みください。

2-5. 貴組織では環境保全に関してどのような取組を実施していますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい(取組実施)。

また、実施している取組(取組実施に )のうち、具体的な目標(例:「廃棄物削減のためリサイクルに努める」など、定性的な目標も含む)を設定しているもの に をつけて下さい(目標設定)。

さらに、設定している目標(目標設定に )について定量的な目標(例:「産業廃棄物の発生量を年までに %削減する」など)を設定しているものに をつけて下さい(定量的目標設定)。

取組実施	回答	選択肢
	目標設定	定量的目標設定
		二酸化炭素排出量削減
		「クール・ビズ」運動の実施

取組実施	目標設定	定量的目標設定	選択肢
			「ウォーム・ピズ」運動の実施
			駐車時のアイドリングストップ、交通状況に応じた安全な低速走行等エコドライブの普及・推進
			～ 以外の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス）の排出量の削減に資する取組の実施
			オゾン層破壊物質（CFC、HCFC、ハロン等）の削減・排出抑制
			大気汚染物質（NOx、SOx、PM、VOC等）や水質汚濁物質（BOD、窒素、燐(リン)等）の排出抑制
			事業所における化学物質の使用量及び排出量の削減
			製品中の有害化学物質の削減
			騒音・振動の低減
			悪臭の低減
			省エネルギーの推進
			原材料投入量の削減など省資源の推進
			オフィスにおける廃棄物（一般廃棄物）の発生抑制、リサイクルの推進
			産業廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
			廃製品、容器包装等の回収、リサイクルの推進
			再生資源の原材料としての利用
			印刷、コピー、事務用品等の削減
			グリーン購入の推進（再生紙、省エネ型製品等の環境保全型製品等の優先購入）
			環境保全のための技術の開発や環境保全型商品などの開発、販売
			21 社内の環境管理体制の整備
			22 従業員に対する環境教育の実施（公害防止のほか、地球温暖化問題など環境問題全般の教育研修を含む）
			23 会社施設への見学者に対する環境教育
			24 出前授業等の実施により、学校や地域住民等に対する環境教育
			25 森林の保全などの社会貢献活動の実施
			26 子会社、取引先等への環境配慮活動の拡大（環境に配慮したサプライチェーンマネジメント）
			27 環境に関する情報提供の実施
			28 環境負荷が低減されるような適正方法での製品使用
			29 通勤、出張等における公共交通機関等の活用など、より環境負荷の小さい交通手段の利用（通勤時の自家用車利用の自粛、出張時のより環境の負荷の小さい鉄道の利用など）
			30 荷主の立場からの環境保全（運輸事業者との連携等による輸送効率向上、鉄道・海運の積極的利用など）
			31 特に取組は行っていない
			32 ( そ の 他 )
問2-6へお進みください。			

2-6. 貴組織では、自社の事業活動に伴い、日常的にどのような環境負荷や環境影響が発生しているか（環境パフォーマンス）を把握していますか。1つ選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	重要な環境負荷のデータは全て把握している 問2-7へお進みください。
	重要な環境負荷のデータの一部は把握している 問2-8へお進みください。
	環境負荷のデータは把握していない

2-7. 貴組織で把握している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	総エネルギー投入量
	総物質投入量
	紙（コピー用紙、コンピューター用紙等）の使用量
	水資源投入量
	温室効果ガス排出量
	化学物質排出量・移動量
	総製品生産量または総製品販売量
	廃棄物等総排出量
	廃棄物最終処分量
	総排水量
	自動車排出ガス中の大気汚染物質（窒素化合物、粒子状物質等）の排出量
	その他：( )
	問2-8へお進みください。

2-8. 貴組織では、環境保全に取り組みするための部署又は担当者を選んでいますか。1つ選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	環境保全に取り組みのための部署を設置している (CSR担当部署において環境への取組を行っている場合を含む)
	環境保全に取り組みのための部署は設置していないが、専任の担当者を選んでいる
	専任ではなく兼任の担当者を置いている
	専任、兼任に関わらず担当者を設置していない
	その他：( )
	問2-9へお進みください。

2-9. 貴組織では、自社の従業員に対して環境教育を行っていますか。1つ選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	定期的に行っている
	定期的ではないが、行っている
	従業員の希望に応じて行っている
	従業員に対する環境教育は行っていない
	その他：( )
	問2-10へお進みください。

2-10. 従業員向け環境教育をどのような形(方法、講師、形式等)で実施していますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。 151		
回答	選択肢	回答
	新人社員研修、管理職研修等の階層別研修の中で実施 テーマを環境に特定した研修(環境マネジメント研修等)を実施 自社の社員(環境担当者等)が講師を担当して実施 外部から講師を招き、研修を実施 外部の環境教育研修会等に従業員を派遣して実施 その他： ( )	受講者が講師の講義を聴講する座学形式で実施 受講者も主体的に参加・発言するワークショップ形式で実施 受講者が実際に活動・見学する体験学習型形式で実施 e-ラーニング形式で実施
問2-11へお進みください。		

2-11. 貴組織では、どのような環境に関する社会貢献活動を実施していますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。 141		
回答	選択肢	回答
	リサイクル等の資源回収活動の支援を実施 植林・育林活動を実施、支援 環境緑化を実施 清掃活動の実施又は参加 環境に関するイベント等の参加、出展 社員の環境に関する社会貢献(ボランティア)活動への参加 施設見学の受入	環境に関する地域活動又は市民団体(NPO、NGO、自治会等)への支援 ノーカーディーへの協力又は自家用車以外での通が奨励 チーム・マイナスイ6%及びこれに準じた取組 ~ 以外の活動を実施している ( ) 実施に向けて現在検討している 実施することは現在のところ考えていない
問2-12へお進みください。		

2-12. 貴組織では、環境に関する取組の計画、実施等から環境報告書の作成までの過程において、コンサルタントサービス等を活用していますか。1つ選んで を付けて下さい。 154		
回答	選択肢	回答
	環境経営全般について、全体包括的にコンサルタント会社等を活用している 一部の作業を除いて、大部分についてコンサルタント会社等を活用している 一部についてコンサルタント会社等を活用している コンサルタント会社等は活用していないが、有識者や研究者等による助言等の支援をもとに、組織内の従業員自らが策定・実施している コンサルタントサービス等は利用しておらず、全てを組織内の従業員自らが策定・実施している。	環境経営全般について、全体包括的にコンサルタント会社等を活用している 一部の作業を除いて、大部分についてコンサルタント会社等を活用している 一部についてコンサルタント会社等を活用している コンサルタント会社等は活用していないが、有識者や研究者等による助言等の支援をもとに、組織内の従業員自らが策定・実施している コンサルタントサービス等は利用しておらず、全てを組織内の従業員自らが策定・実施している。
問2-13へお進みください。		
問3-1へお進みください。		

2-13. 貴組織では、どのような分野について、コンサルタント会社等を活用したり、有識者や研究者等による助言等の支援を得ていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。 155		
回答	選択肢	回答
	環境記述の方針、その他基本的項目(報告対象とする組織・期間・分野及び事業概要等) 環境負荷情報の測定及び収集 環境への取組状況の把握 環境関連法規等への対応 環境目標及び環境活動計画の策定 実施体制の構築 教育・訓練の実施 取組状況の確認及び問題の是正	環境保全効果の把握 環境関連文書及び記録の作成・整理 全体の評価、見直しについて 環境情報の公表媒体及びその方法(環境報告書、WEBコンテンツの作成等) 環境コミュニケーション 信頼性の確保 上記 ~ の全て その他：( )
問3-1へお進みください。		

3. 環境マネジメントシステム等の監査、認証等について

3-1. 貴組織では、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001規格」( )の認証についてどのようにされていますか(される予定ですか)。1つ選んで を付けて下さい。 171		
回答	選択肢	回答
	全社(全事業所)において既に認証を取得した 一部の事業所で認証を取得した 今後認証を取得する予定である ISO規格に基づくシステムを構築した(構築する予定である)が、認証を取得するつもりはない ISO規格以外に、環境マネジメントシステムを構築した(構築する予定である) ISO規格等に関心はない	問3-2へお進みください。 問3-3へお進みください。

ISO14001は、1996年9月にISO(国際標準化機構)が発行した環境マネジメントシステムであり、2004年11月にその改訂版が発行されている。

3-2. 貴組織では、ISO14001規格の認証取得によりどのような効果がありましたか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。 172		
回答	選択肢	回答
	省資源・省エネルギー等によりコストの削減につながった 環境に関する目標管理を徹底するようになり、環境負荷低減につながった 社員の意思統一が図られ、環境への意識の向上につながった 内部、外部のコミュニケーションが円滑に図られるようになった 対外的な信用が向上した 組織のブランド価値が向上した 認証にかかる費用の割にはメリットがなかった その他：( )	問3-3へお進みください。

3-3. 貴組織では、「LCA(ライフサイクルアセスメント)」についてどのように取り組んでいますか。1つ選んで を付けて下さい。		180
回答	選択肢	
	自社製品等の評価を実施しており、その結果を公表している	
	自社製品等の評価は実施しているが、公表していない	
	自社製品等の評価の実施に向けて現在検討中である	
	情報収集を行っている	
	特別な対応はしていない	
	LCAをよく知らないのと特に取組は行っていない	
	LCAによる評価をすべき製品等はないので特に取組は行っていない	
	問3-4へお進みください。	

3-4. 貴組織では、環境報告書、ホームページ等による総合的な情報提供以外に、個々の製品やサービスの環境に関する情報提供をどのように行っていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		181
回答	選択肢	
	第三者機関の認定を受け、環境に関するマークを、製品やパンフレット等に表示	
	自ら制定した環境に関するマークや宣言を、製品やパンフレット等に表示	
	第三者機関の評価を受け、環境に関する情報を数値(データ)で製品やパンフレット等に表示	
	自ら評価を行い、環境に関する情報を数値(データ)で製品やパンフレット等に表示	
	製品やサービスの環境に関する情報提供の実施に向けて現在検討している	
	MSDS(化学物質安全データシート)を提供している	
	取引先や関連組織(グループ)にのみ情報を提供している	
	製品やサービスの環境に関する情報提供を行っていない	
	その他:( )	
	問4-1へお進みください。	

#### 4. 子会社、取引先との関係について

4-1. 貴組織では、子会社(出資比率50%超)に対して自社の環境方針と合致するような環境配慮の取組に関する指導又は要請をしていますか。1つ選んで を付けて下さい。		180
回答	選択肢	
	実施している	
	主要な子会社のみ実施している	
	実施に向けて現在検討している	
	実施することは現在のところ考えていない	
	子会社はない	
	問4-2へお進みください。	

4-2. 貴組織では、取引先(請負業者、納入業者等)の選定に当たり、環境に配慮した事業活動を行っているか否かを考慮していますか。1つ選んで を付けて下さい。		181
回答	選択肢	
	環境に関する選定基準を設けて考慮している	問4-3へお進みください。
	環境に関する選定基準は設けていないが考慮はしている	
	今後考慮する予定である	問4-5へお進みください。
	現在のところ考慮する予定はない	

4-3. 貴組織では、どのような環境に関する選定基準を設けていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		182
回答	選択肢	
	ISO14001の認証取得を条件とした環境に関する選定基準を設けている	
	環境報告書の作成を条件とした環境に関する選定基準を設けている	
	エコアクション21( )の実施を条件とした選定基準	
	地方自治体等が策定した地域版の環境マネジメントシステム等の実施を条件とした選定基準	
	独自に策定した環境マネジメントシステムの実施を条件とした選定基準	
	環境マネジメントシステムとまでは言えないが、選定に際して環境配慮に関する何らかの条件を設けている	
	その他:( )	
	問4-4へお進みください。	

環境省が、中小事業者等における環境マネジメントシステムの構築・運用、環境コミュニケーションの促進のために策定したガイドライン。なお、本ガイドラインを活用して、財団法人地球環境戦略研究機関「持続性センター」による認証・登録制度が平成16年10月より実施されている。

4-4. 貴組織では、問4-3にある選定基準以外で、特に自社製品、原料、従業員又は利用者を輸送するための自動車の選定又は、それらの輸送に関する運送事業者の選定に当たり、どのような環境に関する基準を設けていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい		189
回答	選択肢	
	グリーン経営認証制度( )の取得を条件とした選定基準	
	低公害車の導入を条件とした選定基準	
	アイドリングストップ等エコドライブの完遂を条件とした選定基準	
	自動車NOx・PM法( )上の排出ガス規制適合車の導入を条件とした選定基準	
	平成17年10月から強化された新車に対する排出ガス規制に適合する自動車の導入を条件とした選定基準	
	その他:( )	
	問4-5へお進みください。	

グリーン経営認証制度：交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定レベル以上の環境保全の取組を行っている運送事業者に対して、審査の上認証・登録を行うもの。  
自動車NOx・PM法：自動車交通が集中し、新車に対する全国一律の排出ガス規制などでは大気環境基準の確保が困難な地域(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県の一部)に限定して、古い年式の自動車の一定期間経過後の使用禁止や、自動車を30台以上使用する事業者に対する排出ガス抑制のための計画の提出及び取組状況の報告の義務付けなどについて定めている。

209			
5 - 2 . 貴組織で導入している環境会計において集計している項目に全て を付けて下さい。			
回答	選択肢	回答	選択肢
	環境保全コスト	環境保全効果（物量）	環境保全対策に係る経済効果（金額）
問5 - 3へお進みください。			

212			
5 - 3 . 貴組織では環境会計情報をどのように利用されていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。			
回答	選択肢	回答	選択肢
	環境保全対策の支出額の管理に利用している		
	環境保全投資の決定に際しての投資効果分析に利用している		
	環境に関する予算の策定に利用している		
	環境保全コストと環境負荷低減効果との費用対効果の分析に利用している		
	社内での環境担当役員等への報告のために利用している		
	社内での従業員等に対する研修や環境教育に利用している		
	広く一般に対する環境情報の開示のために利用している		
	取引先（親会社等の関係会社を含む）、金融機関等に対する環境情報の提供のために利用している		
	その他：（		）
問6 - 1へお進みください。			

## 6 . 企業の社会的責任（CSR）について

221			
6 - 1 . 最近、経済的側面だけではなく、事業活動に伴う環境や社会、企業倫理といった企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）への関心が高まっていますが、貴組織はCSRを意識した経営を実施していますか。1つ選んで を付けて下さい。			
回答	選択肢	回答	選択肢
	実施している		問6 - 2へお進みください。
	実施に向けて現在検討している		
	実施することを考えていない		問7 - 1へお進みください。

222			
6 - 2 . 貴組織でCSRを意識した経営を行う理由はどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。			
回答	選択肢	回答	選択肢
	市場での資金調達に有利になるため		
	企業ブランド価値の向上やイメージアップになるため		
	不祥事発生防止等の様々な社会的リスクを回避、軽減するリスクマネジメントのため		
	多様なステークホルダーとの信頼性確保のため		
	取引先からの要請や、関係会社との連携・協力のため		
	その他：（		）
問7 - 1へお進みください。			

205			
4 - 5 . サプライチェーンマネジメントにおける環境配慮についてどのように思われますか。1つ選んで を付けて下さい。			
回答	選択肢	回答	選択肢
	ISO14001を取引先等に推奨している		
	エコアクション2.1等の中小事業者向け環境マネジメントシステムを取引先等に推奨している		
	ISO14001を取引先等に推奨したい		
	エコアクション2.1等の中小事業者向け環境マネジメントシステムを取引先等に推奨したい		
	具体的な方法について今後検討したい		
	取り組む予定はない		
	その他：（		）
問4 - 6へお進みください。			

206			
4 - 6 . 貴組織では、事業者からの原材料等の選定、物品・サービスの購入の仕入れに当たって、環境配慮を考慮して原材料等、物品・サービスの選定（グリーン購入）をしていますか。1つ選んで を付けて下さい。			
回答	選択肢	回答	選択肢
	環境配慮を考慮して原材料や物品・サービス等を選定している		問4 - 7へお進みください。
	環境配慮を考慮した選定の実施に向けて現在検討している		
	環境配慮を考慮した選定を実施することは現在のところ検討していない		問5 - 1へお進みください。

207			
4 - 7 . 貴組織では、どのように環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービス等の選定（グリーン購入）をしていますか。1つ選んで を付けて下さい。			
回答	選択肢	回答	選択肢
	環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を作成し、選定している		
	業界団体等で作成した環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を活用し、選定している。		
	環境に関する購入ガイドラインや購入リスト等は活用していないが、環境配慮を考慮して選定している。（リサイクル品の積極的な使用等を含む）		
	その他：（		）
問5 - 1へお進みください。			

## 5 . 環境会計について

208			
5 - 1 . 貴組織では環境会計を導入していますか。1つ選んで を付けて下さい。			
回答	選択肢	回答	選択肢
	既に導入している		問5 - 2へお進みください。
	導入に向けて現在検討している		
	導入は現在のところ検討していない		問6 - 1へお進みください。
	環境会計自体を知らない		

7. 環境及びCSR等に関する情報開示、コミュニケーションについて

7-1. 平成17年4月から施行されている「環境情報の提供等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」をご存知ですか。また、環境配慮促進法の内容（特定事業者を含めた国等に対する環境報告書の作成・公表の義務だけでなく、地方公共団体、並びにいわゆる大企業についても、環境報告書の作成に努める旨定められていること）をご存知ですか。1つ選んで、をつけて下さい。	258
回答	選択肢
存在及びその内容について知っている	
存在は知っているが、その内容は知らない	問7-2へお進みください。
存在を知らなかった	

環境配慮促進法とは、事業者と様々な関係者との間の重要なコミュニケーション手段である環境報告書の普及促進、信頼性向上のための制度的枠組みを整備し、環境報告書を社会全体として積極的に活用していくことで、事業者の積極的な環境配慮の取組を促進するための条件整備を行うこととするものです。

7-2. 貴組織では、環境やCSRに関するデータ、取組等の情報を公開していますか。1つ選んで、をつけて下さい。	259
回答	選択肢
一般に情報を公開している	問7-3へお進みください。
特定の取引先、金融機関等一部を対象として情報を公開している	
情報の公開はしていない	問7-4へお進みください。

7-3. 貴組織における環境やCSRに関する情報公開の目的は何ですか。当てはまるものを全て選んで、をつけて下さい。	259
回答	選択肢
情報提供等の社会的な説明責任を果たすために公開している	
利害関係者とのコミュニケーションのために公開している	
環境やCSRに関する取組のPRのために公開している	問7-4へお進みください。
環境やCSRに関する社員等への教育のために公開している	
その他：( )	

7-4. 貴組織での公開情報の内容はどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで、をつけて下さい。	255
回答	選択肢
環境に関する経営方針	環境に関する具体的な取組の状況
温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス）の排出量	環境会計
事業活動に伴う環境負荷（NOx、SOx、PM、VOC、BOD等の排出量）	環境監査等の結果
廃棄物の発生量	環境に関する事故、苦情、苦情、法令違反等の状況
化学物質の使用量	グリーン購入の実施状況
PRTR制度に基づく対象化学物質の排出量（化学物質排出把握管理促進法）	販売・提供する製品・サービス等の環境配慮に関する状況（環境負荷のデータ等）
環境に関する目標	企業の社会的責任（CSR）に基づく社会的取組の状況
環境に関する具体的な行動計画	その他：( )

問7-5へお進みください。

化学物質排出管理促進法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

7-5. 貴組織では環境報告書（CSR報告書や持続可能性報告書などを含む）を作成・公表していますか。1つ選んで、をつけて下さい。

回答	選択肢	257
作成・公表している		問7-6へお進みください。
来年度（度）は作成・公表予定である		問7-13へお進みください。
作成していない		

環境報告書とは、その名称並びに公表媒体に関わらず、事業者が環境コミュニケーションを促進し、事業活動における環境配慮の取組状況に関する説明責任を果たすとともに、利害関係者の意思決定に有用な情報を提供するためのものです。

環境報告書は、事業活動における環境配慮の方針、目標、取組内容・実績及びそのための組織体制・システム等、目らの事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を、環境報告書の一般的報告原則に則り総合的・体系的に取りまとめ、これを広く社会に対して定期的に公表・報告するものをいいます。【出典：環境報告書ガイドライン（2003年度版）】

7-6. 貴組織で作成・公表している環境報告書には、社会・経済的側面も含んでいますか。1つ選んで、をつけて下さい。	252
回答	選択肢
環境面だけでなく、社会・経済的側面も記載している	問7-7へお進みください。
社会・経済的側面の記載に向けて現在検討している	
記載することは現在のところ検討していない	問7-8へお進みください。

7-7. 貴組織では、社会・経済的側面も記載した環境報告書をどのような形式で作成・公表していますか。1つ選んで、をつけて下さい。	253
回答	選択肢
持続可能性報告書として作成・公表している	
企業の社会的責任（CSR）報告書として作成・公表している	
環境・社会報告書として作成・公表している	問7-8へお進みください。
その他 ( )	

7-8. 貴組織では、環境報告書をどのような媒体で公表していますか。1つ選んで、をつけて下さい。	254
回答	選択肢
冊子（印刷物）のみ	問7-9へお進みください。
冊子及びホームページ	
ホームページのみ	問7-10へお進みください。
その他：( )	

7-9. 貴組織では、どのような利害関係者に環境報告書（冊子・印刷物）を配布していますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		265
回答	選択肢	回答
	消費者、生活者	行政機関
	株主、金融機関、投資家	役員、従業員及びその家族
	仕入・販売等の取引先	積極的な配布はしていないが要求があれば提供している
	学識経験者、環境NGO・NPO	その他：( )
	事業所の近隣住民	
問7-10へお進みください。		

7-10. 環境報告書の信頼性を高める手段としてどのような審査を受けていますか。1つ選んで を付けて下さい。		264
回答	選択肢	回答
	作成部署とは別の部署による内部審査を実施している	問7-12へお進みください。
	第三者機関等による審査を受けている	問7-11へお進みください。
	内部審査の実施に向けて現在検討している。	
	第三者機関等による審査の受審に向けて現在検討している	
	審査ではないが、第三者機関・有識者等からのコメントを受けている	
	内部審査や第三者機関等による審査を受ける予定はない	
	その他：( )	

7-11. 貴組織が受けている第三者審査の概要はどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		265
回答	選択肢	回答
	環境報告書に記載した情報の正確性の審査（集計プロセスの正確性を含む）	問7-12へお進みください。
	環境報告書に記載した情報の所定のガイドライン等への準拠性の審査	
	環境に関する取組そのものの妥当性の評価	
	環境報告書または環境に関する取組全般に対して意見、感想等を求べてもらう	
	その他：( )	

7-12. 貴組織では内部審査又は第三者審査以外に環境報告書の記載内容の信頼性確保のためにどのような取り組みをしていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		270
回答	選択肢	回答
	環境報告書の作成に係る内部管理の徹底	問7-13へお進みください。
	内部監査基準や環境報告書作成の基準等の公開	
	双方向コミュニケーション手法の組込	
	NGO、NPOとの連携による環境報告書の作成	
	社会的に普及している環境報告書作成の基準やガイドラインへの準拠	
	信頼性確保のための取り組みはしていない	
	その他：( )	

7-13. 貴組織では、環境報告書以外にどのような方法で環境やCSRに関するデータ、取組等の情報を公開していますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		277
回答	選択肢	回答
	環境報告書とは別に環境に関するパンフレット等により情報提供している	問7-15へお進みください。
	組織案内等のパンフレット等の一部に記載している	
	有価証券報告書、営業報告書の一部に記載している	
	組織のホームページに掲載する等インターネットにより情報提供している	
	工場・施設等の見学を受け付けている	
	地域住民に対して事業活動について説明する場を設けている	
	ステークホルダーダイアログ（利害関係者との意見交換会）を実施している	
	テレビ、新聞等のマスメディアを活用した広告により情報提供している	
	セミナー、シンポジウム、展示会等を開催し情報提供している	
	環境報告書以外の方法による情報公開は行っていない	
	その他：( )	

7-14. 貴組織で環境やCSRに関するデータ、取組等の情報の公開をしていないのはどのような理由からですか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		268
回答	選択肢	回答
	コストがかかるため	問7-15へお進みください。
	人材が確保できないため	
	行政や国民などとは業務上の関係がない（稀薄な）ため	
	公開する必要がないため	
	公開できるだけの情報が収集できていないため（現在整備中の場合を含む）	
	公開すべき情報がわからないため	
	その他：( )	

7-15. 環境報告書の普及や質の向上のためにはどのような方策が必要と考えますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		269
回答	選択肢	回答
	優れた環境報告書の表彰	問8-1へお進みください。
	環境報告書の開示内容に関するガイドラインの改善	
	環境負荷（温室効果ガス、廃棄物排出量等）等のデータの集計方法に関するガイドラインの作成	
	一定の基準や要件を満たす環境報告書の審査登録の仕組みの整備	
	環境報告書の公表の義務付け	
	環境報告書データベースの改善・拡充	
	その他：( )	

8. 環境ビジネスについて

322	
8 - 1. 貴組織では、環境ビジネス( )をどのように位置付けていますか。1つ選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	既に事業展開をしている、又はサービス・商品等の提供を行っている 今後、事業展開をする、又はサービス・商品等の提供を始める予定がある 現状では何もしていないが、今後取り組みたい 今後も取り組む予定はない よくわからない
	問 8 - 2 へお進 みください。
	問 9 - 1 へお進 みください。

ここで、環境ビジネスとは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネスのことを指します。

323	
8 - 2. 今後、貴組織での環境ビジネスの進展において、どのような問題が考えられますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	それぞれの分野についての市場規模が分からないこと 現状の市場規模では採算が合わないこと 消費者やユーザーの意識・関心がまだ低いこと 開発や販売に当たった際の国等の支援が十分にならないこと 関連する情報が十分に入手できないこと 製品・技術の環境保全効果について、消費者やユーザーに信頼してもらえないこと 技術開発や設備、人材等の経営資源の追加的な投資を考え、リスクが高いこと アイデアやノウハウはあるが、経営資源に余裕がないこと 組織内でアイデアやノウハウが不足していること 特に問題はない その他：( )
	問 8 - 3 へお 進みください。

324	
8 - 3. 環境ビジネスの進展のために行政のためにどのような支援を望みますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	環境ビジネスに関する情報の提供（成功事例や市場の見通しなど） 行政による環境ビジネスに関する相談窓口の設置 税制面での優遇措置 規制緩和 低利融資等の融資制度の拡充 新たな市場づくり 環境ビジネスの客観的評価制度の確立 消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動 環境ビジネスのためのネットワーク その他：( )
	問 9 - 1 へお 進みください。

9. 地球温暖化防止対策について

324	
9 - 1. 貴組織では、環境に対する経営方針あるいは事業活動の中で、地球温暖化防止への取組について、どのように位置付け、取り組んでいますか。1つ選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	地球温暖化防止の取組に関する方針を定め、取組を行っている 地球温暖化防止の取組に関する方針を定めているが、取組は行っていない 地球温暖化防止の取組に関する方針は定めていないが、取組は行っている 地球温暖化防止の取組に関する方針は定めておらず、取組も行っていない
	問 9 - 2 へお進 みください。

325	
9 - 2. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、事業者や国民は環境負荷の低減に向けた行動をまず、自主的かつ積極的に進めるべきものとされており、事業者はその事業活動に対し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画を策定し、公表するように努めなければならないと規定されています。この規定に対して、貴組織ではどのような対応をされていますか。1つ選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	法の規定に基づいて、計画を作成し公表している（数値目標を掲げている） 法の規定に基づいて、計画を作成し公表している（数値目標は掲げていない） 法の規定に基づいて、計画を作成しているが公表はしていない 法の規定に基づいた計画の作成に向けて現在検討している 計画を作成する予定はない そのような法律があることを知らなかった その他：( )
	問 9 - 3 へお進 みください。

326	
9 - 3. 地球温暖化を防止するために、環境税の導入を図るとの考え方について、どのように思われますか。1つ選んで を付けて下さい。	
回答	選択肢
	環境税の導入に賛成（又はやむを得ないと思う） 内容次第ではあるが、どちらかといえば環境税の導入に賛成 内容次第ではあるが、どちらかといえば環境税の導入に反対 環境税の導入に反対 わからない その他：( )
	問 9 - 5 へお進 みください。
	問 9 - 4 へお進 みください。
	問 9 - 5 へお進 みください。

ここで環境税は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出又は石油、石炭などの化石燃料の消費などに課税するものであり、特定の案を想定するものではありません。



9-4. 環境税の導入に反対と考える理由はどのようなものですか。最も当てはまるものを1つ選んで を付けて下さい。		327
回答	選択肢	
	我が国の経済成長を圧迫する恐れがあるため	
	自社の経営を圧迫する恐れがあるため	
	自主的取組だけで十分であると思うため	
	排出量等を直接規制する措置を活用すべきであると思うため	
	政府の温暖化対策予算は他の財源から手当てすべきであると考えられるため	
	政府の温暖化対策予算は他の財源から手当てすべきであると考えられるため	
	その他：( )	
	問9-5へお進みください。	

9-5. どのような内容又は条件が満たされることが、環境税が導入される場合には必要と考えますか。最も当てはまるものを1つ選んで を付けて下さい。		329
回答	選択肢	
	過度に企業の経営や経済成長を圧迫しない税率であること	
	エネルギー多消費産業に軽減措置を設けるなど、業種毎に過度に負担が偏らないようにすること	
	温暖化対策について努力をしている企業には、減免を認める仕組みがあること	
	産業部門だけでなく、民生部門（家庭、商業、オフィスビル等）も例外なく対象とすること	
	環境税の徴収による増収分で、他の税の減税や社会保険の引き下げ等が行われること	
	環境税の徴収を企業の温暖化防止のための投資等の補助金として用いること	
	わからない	
	その他：( )	
	問9-6へお進みください。	

9-6. 仮に環境税を導入するとした場合に徴収はどのように使うべきと考えますか。1つ選んで を付けて下さい。		329
回答	選択肢	
	一般財源とするべきである	
	温暖化対策（植林等を含めて社会全体に還元される）のために使うべきである	
	温暖化対策の中でも特に企業向けの省エネルギー投資の促進のために使うべきである	
	減税又は社会保障負担の軽減などの対策に使うべきである	
	その他：( )	
	問9-7へお進みください。	

9-7. 地球温暖化を防止するために、「国内排出量取引制度」の導入を図るとの考え方について、どのように思われますか。1つ選んで を付けて下さい。		330
回答	選択肢	
	国内排出量取引制度の導入に賛成	
	内容次第ではあるが国内排出量取引制度の導入に賛成	
	内容次第ではあるが国内排出量取引制度の導入に反対	
	国内排出量取引制度の導入に反対	
	国内排出量取引制度の内容が不明確であるため、賛成でも反対でもない	
	その他：( )	
	問9-9へお進みください。	

ここでの「国内排出量取引制度」とは、温室効果ガス排出枠の交付総量を設定した上で、排出枠を個々の主体に配分するとともに、他の主体との排出枠の取引や京都メカニズムの活用を認めること等を内容とするものです。

9-8. 国内排出量取引制度の導入に反対と考える理由はどのようなものですか。最も当てはまるものを1つ選んで を付けて下さい。		331
回答	選択肢	
	我が国の経済成長を圧迫する恐れがあるため	
	自社の経営を圧迫する恐れがあるため	
	自主的取組だけで十分であると思うため	
	規制的な措置を活用すべきであると思うため	
	その他：( )	
	問9-9へお進みください。	

9-9. どのような内容又は条件が満たされることが、国内排出量取引制度が導入される場合には必要と考えますか。最も当てはまるものを1つ選んで を付けて下さい。		332
回答	選択肢	
	我が国だけでなく、他の先進国も協調して国内排出量取引制度を導入することにより、先進国間での経済競争力の低下を招かないこと	
	国際排出量取引が行われる国際市場とのリンクがあり、国際市場における排出枠の購入・売却が可能であること	
	過度に企業の経営や経済成長を圧迫しないこと	
	自主的参加型で、排出量の枠の設定にあたり企業の裁量が認められること	
	エネルギー多消費産業の排出枠の交付に配慮するなど、業種毎に過度に負担が偏らないようにすること	
	産業部門だけでなく、民生部門（家庭、商業、オフィスビル等）も例外なく制度の対象とすること	
	わからない	
	その他：( )	
以上でアンケートは終わります。御協力ありがとうございました。		

【アンケート回答対照表】

表1：業種選択一覧表（1ページ 設問1-2に依る業種）

業種	選択番号	業種	選択番号	
建設業	1	総合工業業(06)	29	
	2	職別工業業(07)	30	
	3	設備工業業(08)	31	
製造業	4	食料品・飲料・たばこ・飼料(09,10)	32	
	5	繊維・衣服・その他繊維製品(11,12)	33	
	6	木材・家具・木製品(13,14)	34	
	7	パルプ・紙・紙加工品(15)	35	
	8	印刷・同梱工業(16)	36	
	9	化学工業(17)	37	
	10	石油製品・石炭製品(18)	38	
	11	プラスチック製品(19)	39	
	12	ゴム製品(20)	40	
	13	鉄鋼業(23)	41	
	14	非鉄金属(24)	42	
	15	金属製品(25)		
	16	電気機械器具(27)		
	17	その他機械器具(26,28,29,30,31)		
	18	その他製造業(21,22,32)		
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	電気業(33)	43
		20	ガス業(34)	44
		21	熱供給業(35)	45
22		水道業(36)	46	
23		通信業(37)	47	
24		放送業(38)	48	
情報通信業	25	情報サービス業(39)	49	
	26	その他情報通信業(40,41)	50	
	27	運輸業(42,43,44,45,46)	51	
	28	その他関連業(47,48)	52	
運輸業			53	
			54	

カッコ内の数字は日本標準産業分類の中分類を参考のため記載している